

2021

3

# Yurihama

広報ゆりはま



## Contents

- 町税・公共料金のお支払いが  
コンビニやスマホでも行えるようになります！
- 新型コロナウイルスワクチン接種が始まります！
- ひとりで悩んでいませんか？

2月3日に東郷小学校で行われた「盲導犬体験学習」。生徒たちは学習を通じて、盲導犬や視覚障がいのことについて理解を深めていました。

# 町税・公共料金のお支払いが

# コンビニやスマホでも

## 行えるようになります！

【問い合わせ】  
役場町民課 (Tel 35-3116)

4月1日以降、口座振替の手続きをされていない人を対象に町税・公共料金が、従来からの納付場所である役場、金融機関窓口に加えて、全国のコンビニエンスストアやスマートフォンアプリでもお支払いできるようになります。

### コンビニエンスストアでのお支払い

納付書に印字されたバーコードを、コンビニエンスストアのレジで読み取ることでお支払いができます。手数料0円で時間や曜日に関係なくお支払いができるので、大変便利です。

#### ■主な取り扱い店

ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブン、ポプラ、ヤマザキ各店など  
※全国の店舗が対象です。詳しくは、納付書裏面に記載された納付場所一覧をご覧ください。

### お支払いの際の注意点

- ①コンビニエンスストアでお支払いの場合は、お支払いされる納付書を1枚ずつにして店舗にお持ちください。複数の納付書をまとめた状態で提出すると、取り扱いできない場合があります。
- ②以下の納付書は、コンビニエンスストアおよびスマートフォンアプリで使用することができません。役場または金融機関窓口でのお支払いをお願いします。
  - ▽納付金額が訂正されたもの
  - ▽納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
  - ▽汚れや破れによりバーコードの読み取りができないもの
  - ▽コンビニ取扱期限を過ぎたもの※コンビニ取扱期限とは、コンビニエンスストアおよびスマートフォンアプリにおいて、バーコードが読み取れる期限のことです。納期限ではありませんので、ご注意ください。
- ③スマートフォンアプリでお支払いの場合は、領収書が発行されません。領収書が必要な場合は、役場や金融機関窓口、コンビニエンスストアにてお支払いください。

### 対象となる町税・公共料金など

- ▽町県民税
- ▽固定資産税
- ▽軽自動車税
- ▽国民健康保険税
- ▽介護保険料
- ▽後期高齢者医療保険料
- ▽水道料金
- ▽下水道（公共・農集）使用料
- ▽保育料

### スマートフォンアプリでのお支払い

スマートフォンにダウンロードしたスマホ決済アプリで納付書のバーコードを読み取ることで、登録口座からのお支払いや電子マネーでのお支払いなどを選択できます。納付書を納付場所に持ち込む必要がなく、「いつでも」「どこでも」お支払いすることが可能です。

納付可能なアプリは以下のとおりです。各アプリの使い方については、次ページをご覧ください。また、専用アプリのダウンロード方法やバーコードの読み取り方については、各社ホームページをご確認ください。

#### ■納付可能なアプリ

- ▽LINEPay（ラインペイ）請求書支払い  
(<https://pay.line.me/portal/jp/main>)
- ▽PayPay（ペイペイ）請求書払い  
(<https://paypay.ne.jp>)



## 【LINE Pay (ラインペイ) の使い方】



お財布マークの「ウォレット」タブ内の「請求支払い」をタップ。



立ち上がったコードリーダーでお手元の請求書のバーコードを読み込む。



内容を確認して支払い完了！

## 【PayPay (ペイペイ) の使い方】



アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ。

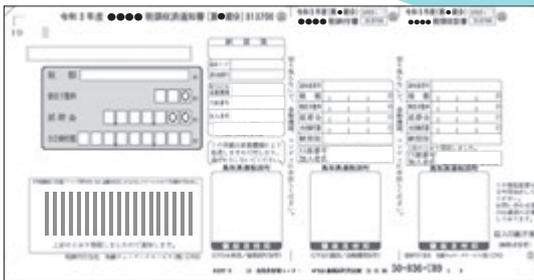


納付書のバーコードを読み込む。



支払い金額を確認し「支払う」をタップ。

### ●納税通知書(見本)



### ●水道料金・下水道使用料納入通知書(見本)



## 口座振替のご案内

納期ごとに納付を行う手間が省け、納め忘れのない口座振替が便利です。振替依頼書は、役場町民課および東郷・泊各支所のほか、町内金融機関（郵便局含む）の窓口にもありますので、引き落としを希望する通帳と届出印を持参し、必要事項を記入の上提出してくだ

さい。口座振替ができる金融機関は、以下のとおりです。

▽山陰合同銀行▽鳥取銀行▽倉吉信用金庫  
▽中国労働金庫▽鳥取中央農業協同組合▽鳥取県信用漁業協同組合連合会▽ゆうちょ銀行  
または郵便局

# 新型コロナウイルス

## ワクチン接種が始まります！

新型コロナウイルス感染症は全国的に感染が拡大しており、いまだ終息のめどは立たない状態です。これを受け、感染拡大の防止を目的に、全国民を対象としたワクチン接種が始まります。



【問い合わせ】  
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

### 対象者や接種の順番

町では、国が示す優先順位に応じて、順次接種を行う予定です。接種の対象者や優先順位は以下のとおりです。

#### ■対象者

原則、接種を受ける日に町内に住所を有する人

#### ■接種の順番

- ① 医療従事者など
- ② 高齢者：令和3年度中に65歳以上の年齢に達する人  
※昭和32年4月1日以前に生まれた人
- ③ 高齢者以外の基礎疾患のある人、高齢者施設等従事者、60歳～64歳の人（ワクチンの供給量による）

#### ④①～③以外の人

■接種回数  
2回（1回目接種後、21日から28日の間隔を空けて2回目を接種）

※接種間隔は、ワクチンの種類によって異なります。

#### ■接種費用

無料

#### ■接種の方法や日程

町内に会場を設けて接種を行う集団接種や、医療機関で接種を行う個別接種を想定しています。日程や会場については、国内のワクチン供給状況などにより、改めてお知らせします。

#### ■接種券の送付について

ワクチン接種についての案内

内や接種券（クーポン券）を年齢などの区分により、順次郵送します。最初に接種券（クーポン券）を郵送する65歳以上の高齢者については、3月下旬を予定しています。

#### ■その他

ワクチン接種については、国の方針により内容が変更となる場合があります。また本人の同意なく、接種が行われることはありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、自らの意思で接種を受けてください。

ワクチン接種についての詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

## ●接種順位の考え方

接種順位の大きなイメージは下図のとおりです。重症化リスクの大きさなどを踏まえ、まずは医療従事者などへの接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設などの従事者に接種を行います。その後、上記以外の人に対し、ワクチンの供給量などを踏まえ、順次接種を行うことになります。

※ワクチンの供給量などを踏まえ、各グループ内でも年齢などにより、さらに順位が細分化されることがあります。

### (1) 医療従事者などへの接種

### (2) 高齢者への接種券配布

### (3) 高齢者への接種



### (4) それ以外の人への接種券配布

### (5) 高齢者以外で基礎疾患を有する人への接種

### (5) 高齢者施設などの従事者への接種

### (5) 60歳～64歳の人（ワクチンの供給量による）

### (6) 上記以外の人に対し、ワクチンの供給量などを踏まえ順次接種

## 【ワクチン接種のご案内】

対象の人には、接種時期の前に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のご案内(右画像)を郵送します。

接種する日までに転出などで町外に住所を移した場合は、本町の接種券は使用できませんので、新たな住所地の自治体にお問い合わせください。

### ■同封書類(予定)

▽国からの案内文書

▽予診票

▽接種券(下画像)



開封すると…

123-4567  
宛名\_姓 XXXX1XXXXXXXXXX2

宛名\_氏名 XXXX1XXXXXXXXXX2

〒000-0000  
123456-000001#

照会番号 **123 456 7890**

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。  
費用負担はありません。

年齢等により接種いただける時期が異なります。  
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券は大切にお持ちください。

接種券		診察したが接種できない場合	
券種 2   ワクチン接種 1   回目	券種 1   予診のみ 1   回目	1 回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
請求先 請求先XX 123456	請求先 請求先XX 123456	接種年月日 2021年 月 日	
券番号 1234567890	券番号 1234567890	接種場所	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
氏名 姓 XXXX1XXXXXXXXXX	氏名 姓 XXXX1XXXXXXXXXX	接種年月日 2021年 月 日	
123456789012345678	123456789012345678	接種場所	
券種 2   ワクチン接種 2   回目	券種 1   予診のみ 2   回目	氏名 姓 XXXX1XXXXXXXXXX	
請求先 請求先XX 123456	請求先 請求先XX 123456	氏名 姓 XXXX1XXXXXXXXXX	
券番号 1234567890	券番号 1234567890	生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 生	
氏名 姓 XXXX1XXXXXXXXXX	氏名 姓 XXXX1XXXXXXXXXX	首長肩書 首長名	
123456789012345678	123456789012345678		

**接種を受ける方へ**  
●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。  
●右側の予防接種履歴は接種が終わった後も大切に保管してください。

## 【接種券(クーポン券)】

上で示す「ワクチン接種のご案内」に、シール式の接種券(左画像)が同封されています。ご自身の接種時期がくるまで大切に保管してください。

接種の際には、接種券と予診票が必要です。接種会場での混雑を避けるため、予診票は必要事項を記入の上お持ちください。



# ひとりで悩んでいませんか？

近年、目の前の苦境や悩みから逃れようと「自死」を選択する人が後を絶たず、大きな社会問題となっています。そのため、自死に至る前にその人を見守る「ゲートキーパー」の存在が重要だといわれています。

【問い合わせ】  
役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

## 【こころの相談窓口】

- よりそいホットライン  
(Tel 0120-279-338)  
24時間対応 (無料)
- 県立精神保健福祉センター  
(Tel 0857-21-3031)  
平日 8時30分～17時15分
- 県中部総合事務所福祉保健局  
(Tel 23-3147)  
平日 8時30分～17時15分
- 役場健康推進課  
(Tel 35-5375)  
平日 8時30分～17時15分



厚生労働省が平成28年に実施した意識調査によると、5人に1人が「これまでに本気で自殺を考えたことがある」と回答しています。たとえ自分自身は自死を考えたことが

なくても、自死を考えるほど悩みを抱えている人が周囲に

要なく、誰でも役割を担うことができず、

いるかもしれない。自死を考えている人自身も、「生きたい」という本心との間で激しく揺れ動いており、自死に至る前から何らかのサインを発していることが多いため、そのサインを見逃さない「ゲートキーパー」の存在が大切になります。

### ■ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげて見守る人のことをいいます。特に資格は必

健康や人間関係、家庭、仕事など複数の誘因が重なり合っているといわれています。追いつめられた状況では思考の幅が極端に狭くなり、自死以外の方法を考えられなくなる場合があります。そんなときに重要になるのが、ゲートキーパーの役割です。

### ■ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーのポイント  
は「気付き」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の四つです。

▼気付き：発言・行動・体調の変化に注意して、いつもと違う変化に気付き、声をかけます。

関といった専門家への適切な支援につなげます。つないだ後も変わらず見守っていることを伝え、安心感を持ってもらいます。

▼傾聴：本人の気持ちを尊重し、話に寄り添います。まずは安心して話せる雰囲気をつくり、悩みを打ち明けられたらこれまでの苦労をねぎらい、相手の気持ちに寄り添います。話をそらしたり、否定や安易な励ましは逆効果です。

### ■まずは相談を

▼つなぎ、見守り：本人の意思を尊重しながら、役場などの公的相談機関や医療機

眠れない、食欲がない、疲れが取れないなどいつもと違う心身の不調を感じたり、学校や仕事、家族、健康のことで不安を抱えたりしていませんか。そのようなときは、1人だけで悩みを抱えず、まずは誰かに話してください。あなたの周りに、あなたを支えたいと思っている人がいます。

## 3月は「自殺対策強化月間」



# 国民健康保険 国民年金



就職・退職・転出するときは

手続きが必要ですよ

就職などで職場の健康保険に加入したり、町外に転出したりすると、本町の国民健康保険証は使用できなくなります。また、職場の健康保険や厚生年金に加入していた人が退職したときは、国民健康保険と国民年金に加入する手続きが必要です。

こんな時には手続きを

就職するとき

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の喪失手続きと保険証の返納が必要です。

なお、国民年金に加入している人が厚生年金に加入した場合は、勤務先の事業所が年金の切替手続きを行いますので、手続きは不要です。

■手続きに必要なもの

本人確認書類、国民健康保険

退職したとき

証、新しい健康保険の保険証

職場の健康保険に加入していた人が退職したときは、国民健康保険の加入手続きが必要です。また、20歳以上60歳未満で厚生年金に加入していた人が退職したときは、国民年金の加入手続きも必要です。

■手続きに必要なもの

本人確認書類、\*退職日がわかる健康保険などの資格喪失証明書等、20歳以上60歳未満の人は年金手帳

\*健康保険などの資格喪失証

町外に転出するとき

明書は、退職した職場または年金事務所が発行を受けてください。証明書が用意できない場合は、役場健康推進課にお問い合わせください。

国民健康保険に加入している人が町外に転出すると、本町の国民健康保険の資格を喪失します。その際は、国民健康保険証を役場に返納してください。

進学するとき

転出後も国民健康保険に継続して加入する場合は、転入先の市区町村で加入手続きが必要です。

進学で町外に転出する場合は、修学中の期間に限り国民健康保険の学生特例が適用されます。専用の国民健康保険証を交付しますので、お問い合わせください。

学生特例を受けている人が卒業や中途退学などをすると、学生特例の適用対象外

となります。引き続き町外に住所を置く場合は、本町の国民健康保険に加入することができませんので、資格喪失手続きが必要です。なお、資格喪失後は現住所地の市区町村の国民健康保険に加入することになります。

注意事項

就職や転出などで使えなくなった国民健康保険証を使用した場合は、本町が負担した医療費を請求することがあります。また▼退職日の翌日に再就職し、職場の健康保険に入る▼退職日の翌日に家族などの職場の健康保険の扶養に入る→など、退職後に日を空けずに他の健康保険に入るときは、手続きが不要となる場合があります。

■申請窓口

役場健康推進課および東郷・泊各支所

■問い合わせ

役場健康推進課

(☎3515372)

## バーチャルウォーキング 4市町対抗歩数イベントを開催！

**歩**いた分だけ仮想旅行が楽しめる歩数イベントを開催します。期間中の総歩数を競う個人戦に加え、今回は「健康都市」を目指して連携事

業を展開している大阪府高石市、福岡県飯塚市、奈良県田原本町と自治体対抗の団体戦も実施します。

設定コースは「東海道五十三次編」。期間中に完歩するためには、1日平均9千歩以上が必要という少し過酷な条件ですが、歩数アップのための機会として、一緒に楽しみましょう。

なお、賞品として各自治体の特産品などを予定しています。詳細は、町ホームページなどでお知らせします。

### ■期間

3月1日(月)～31日(水)

### ■コース

東海道五十三次編

※総歩数約28万2千歩

### ■参加方法

期間中に歩数データを送信

することで、自動的に参加となります。歩いた距離や順位などは、専用サイト「からだカルテ」で確認できます。パソコンやスマートフォンからログインしてください。

※便利なアプリもあります。次のQRコードからダウンロードしてください。

Android 版



iOS 版



### ■注意事項

データの集計上、イベントに参加する人は、期間中は最低でも10日に1回の歩数データ送信が必要です。無効を防ぐためにも、週に1回を目安にデータ送信をお願いします。

## 事業担当者の健康記録

「やってしまった」と反省せざるを得ません。歩数は自分の目標値をキープできたものの、昨年11月から年末にかけての運動不足、カロリー摂取量の増加が影響したものと自覚しています。1月の測定値では、明らかに体脂肪の増加・筋肉量の低下が見て取れ、体型判定では初の「運動不足型」をたたき出していました。挽回するのは大変かもしれませんが、歩数イベントも意識しながら筋トレに励みます！



項目	R2.11.5	R2.12.2	R3.1.4	R3.2.1
体脂肪率	16.5%	16.8%	20.1%	17.0%
筋肉量	45.1kg	44.7kg	43.7kg	45.6kg
基礎代謝レベル	燃えやすい	標準	標準	標準
当月の1日平均歩数	6,160歩	5,058歩	5,548歩	—
体型判定	標準型	標準型	運動不足型	標準型

## 基本チェックリストで

# フレイルの早期発見・早期予防を！

町では、2月中旬から下旬にかけて65歳以上の人（一部を除く）を対象に「基本チェックリスト」を郵送しました。「基本チェックリスト」は、日々の生活で使われる心身の機能を確認し、フレイル（心身機能が低下し虚弱になること）のサインを早期に発見して、要介護状態になることを予防する目的で実施するものです。現時点のフレイル度を「基本チェックリスト」で確認し、要介護状態にならないよう予防しましょう。

町では、2月中旬から下旬にかけて65歳以上の人（一部を除く）を対象に「基本チェックリスト」を郵送しました。「基本チェックリスト」は、日々の生活で使われる心身の機能を確認し、フレイル（心身機能が低下し虚弱になること）のサインを早期に発見して、要介護状態になることを予防する目的で実施するものです。現時点のフレイル度を「基本チェックリスト」で確認し、要介護状態にならないよう予防しましょう。

### ■対象者

令和3年3月31日現在で65歳以上の人

※要介護認定で要支援や要介護の認定を受けている人、または総合事業・介護予防事業を利用して居る人は除きます。

### ■提出方法

「基本チェックリスト」記入後は、同封している水色の返信用封筒に入れて3月12日（金）までに返送してください。役場長寿福祉課（地域包括支援センター）または東郷泊各支所に持参していただくことも可能です。

### ■実施結果について

提出いただいた「基本チェックリスト」は集計後、全員にフレイル判定結果（運

動機能、栄養状態、口腔機能、認知機能などを確認するもの）を送付します。結果により、心身機能の低下の可能性がある人には、※介護予防事業などのご案内もさせていただきます。

※介護予防事業：▽筋力向上トレーニング事業▽温泉トレーニング事業▽脳活トレーニング事業▽介護予防教室などの事業。

### ■問い合わせ

役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5378）



3月1日（月）～7日（日）

# 春季全国火災予防運動

3月1日（月）から7日（日）にかけて、春季全国火災予防運動が実施されます。一人一人が防火意識を高め、火災から大切な命や財産を守りましょう。

【問い合わせ】  
湯梨浜消防署（TEL 35-2713）

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、設置が義務付けられています。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。また警報器は定期的に点検し、設置後10年を経過したものは本体の交換をするなど、維持管理に努めましょう。

なお、町や消防署が住宅用火災警報器を直接販売したり、業者に販売を依頼したりすることはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。

### 町内で発生した火災の件数

町内における平成23年以降の火災件数は下表のとおりです。近年の出火原因については「電気機器の老朽化」「ライターによる失火」などがあります。また、たき火や野焼きなどをする場合は、必ず事前に湯梨浜消防署に届け出を行ってください。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	6	10	13	4	3	7	3	1	4	5

# 医療費通知を活用しよう！

町では、国民健康保険の被保険者に対して、医療機関などで受診した際の医療費などをお知らせする「国民健康保険医療費についてのお知らせ（医療費通知）」を年4回お送りしています。受診状況を一覧でお知らせすることにより、個人の健康に対する認識を深め、結果的に国民健康保険事業の健全な運営に資することを狙っています。

## 医療費通知の内容

▼受診した年月、医療機関などの名称、医療費の総額、支払った医療費の額などが記載されており、確定申告の医療費控除の添付資料として使用することができます。

▼医療費通知は被保険者ごとに作成しお送りします。  
▼再発行はできませんので紛失にご注意ください。  
▼入院時の差額ベッド代や診断書代などの自己負担分は、保険対象外であるため記載されていません。

▼医療機関からの請求実績を基に作成しますので、請求遅れなどの理由により通知に記載されていないものがある場合があります。  
▼令和2年10月診療分までの医療費通知は発送済みで、11月および12月診療分は3月上旬に発送する予定です。

## 確定申告時の注意点

医療費通知に記載されてい

ない医療費や、通知到着前に確定申告を行う場合は、領収書に基づいて医療費通知に補完記入するか、「医療費控除の明細書」を作成することが必要になります。なおこの場合は、該当する医療費の領収書を5年間保存することが必要になります。医療費控除については、倉吉税務署にお問い合わせください。



【問い合わせ】役場健康推進課（Tel 35-5372）  
倉吉税務署（Tel 26-2721）

## くすりをいくつ飲んでいますか？

# ポリファーマシーにならないために！

### ■ポリファーマシーとは

多くのくすりを服用しているために、副作用を起こしたり、きちんとくすりや飲めなくなったりしている状態をいいます。高齢になるほど複数の病気を持つ人が増え、それに伴い受診する医療機関も複数になることから、多種類のくすりが処方され、ポリファーマシーになりやすい傾向があります。

### ■体の異変を感じたら

くすりを飲んでいて食欲低下や物忘れ、ふらつき・めまいなどの体の異変を感じたら、勝手にくすりをやめたり減らしたりせず、医師

や薬剤師に相談しましょう。特に、くすりが追加されたり変わったりした後などは注意しましょう。

### ■日頃から心掛けておくこと

自分の処方されているくすり分かるように、お薬手帳を持ちましょう。お薬手帳は、医療機関や薬局ごとに持つのではなく1冊にまとめておきましょう。また、くすり以外で使用している健康食品やサプリメントがある場合は、まとめておきましょう。

### ■問い合わせ

役場健康推進課（Tel 35-5372）

# 入院時の食事代が安くなります

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、医療機関の窓口で提示をすると、入院時の食事代が安くなります。提示をせずに既に支払った人でも差額の受け取りができますので、対象となる人は手続きをしてください。

【問い合わせ】  
役場健康推進課 (Tel 35-5372)

## 区分に応じて入院時の食事代が安くなります

国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者で、住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで医療費のほかに入院時の食事代も安くなります。提示しないときは、1食当たり460円で計算されますが、提示すると区分に応じて下表のとおりに減額して計算されます。

## 支払い後の差額受け取り

住民税非課税世帯にも関わらず、医療機関の窓口で限度

額適用・標準負担額減額認定証を提示せずに入院時の食事代を既に支払った人は、食事代の差額の申請手続きをしていただく、差額分の受け取りが可能になります。限度額適用・標準負担額減額認定証が未交付の場合は、併せて申請手続きをお願いします。

なお、申請手続き後は食事代の差額を受け取るまでに時間を要しますので、入院費を支払う前に限度額適用・標準負担額減額認定証の申請手続きをお勧めします。

- 申請場所 役場健康推進課  
または東郷・泊各支所
- 申請に必要なもの ▼限度

額適用・標準負担額減額認定証の申請 || 保険証、印鑑  
▼食事代の差額の申請 || 保険証、印鑑、通帳、入院時の領収証

### 【入院したときの食事代 (1食当たり)】

住民税課税世帯 (現役並所得者・一般)		460円*
住民税非課税世帯 (低所得II) (区分才)	過去12カ月で 90日以内の入院	210円
	過去12カ月で 91日以上入院	160円
住民税非課税世帯 (低所得I)		100円

\*一部260円の場合があります。

## ジェネリック医薬品を使ってみませんか？



町では、年々増加する医療費を抑えるためジェネリック医薬品の普及に取り組んでいます。ジェネリック医薬品を利用すると、医療機関窓口での自己負担が軽減されるだけでなく、国民健康保険全体の医療費の抑制につながります。

【問い合わせ】  
役場健康推進課 (Tel 35-5372)

### ■ジェネリック医薬品とは

新薬の特許が切れた後に販売され、新薬と同じ有効成分・効果を持つ医薬品のことです。国の厳しい審査を経て製造・販売されており、効果や安全性は確認済です。

### ■どんなメリットがあるの？

新薬の研究開発には長い年月と多大な費用が掛かっており、それらが薬の値段に反映されています。それに比べてジェネリック医薬品は、そうした期間

やコストを大幅に抑えられるため、値段も安く設定されています。

### ■使用するには

医療機関で、医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望していることを伝えましょう。また町が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を、診察券または保険証に貼る方法もあります。

### ■数量シェア (令和2年9月診療分)

▼国の定める目標 = 80% ▼本町の状況 = 86.2%

町内を巡回し、環境保全を推進

# 町環境美化促進員を募集

町では、美観の保持と生活環境の保全のため、町内を巡視し、環境美化の妨げとなる行為を発見した際に指導などを行う町環境美化促進員を募集します。

【申し込み・問い合わせ】  
役場町民課 (Tel 35-5318)

## 環境美化促進員の業務

2人一組で、環境美化促進地域を中心に町内を巡回し、環境美化への啓発を行うとともに、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置、その他環境美化の妨げになる事象がないか確認します。景観・環境を損なう回収可能なごみは回収し、ポ

イ捨てなどの行為を発見した場合は、捨てたごみを回収するように指導します。

### ■応募資格

町内在住の人で、普通自動車免許および町内の移動に使用できる自家用車を所有している人（年齢・性別不問）  
※使用する自動車は1億円以上の対人賠償・500万円以上の対物賠償保険に加入しているものに限りです。  
※地方公務員法第16条に該当する人は応募できません。

### ■募集期間

3月1日（月）～12日（金）

### ■募集人数

2人

### ■面接日時

3月22日（月）14時～（予定）

### ■任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

### ■応募方法

所定の申込書と履歴書を役場町民課または東郷・泊各支所に提出してください（郵送不可）。申込書は、各提出先に備え付けています。

### ■勤務条件

賃金は1時間1201円で、勤務は1日4時間、月4日程度を予定しています。  
※巡回や移動のための交通費、自家用車の損料は支給されません。その他の勤務条件については「湯梨浜町環境美化促進員設置要綱」の規定によります。

## 3月末までのマイナンバーカード申請者が対象

# マイナポイントの申し込みが9月末まで延長

3月末までにマイナンバーカードを申請した人は、カード取得後にマイナポイントの申し込みをすることで、9月末までのチャージまたは買い物について25%（最大5千円分）のマイナポイントがもらえます。

マイナポイント付与のタイミングや使用期限は決済サービスによって異なりますので、詳しくは総務省ホームページ（<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>）をご覧ください。

### ■マイナポイント取得までの流れ

#### ①マイナンバーカードを取得

まだマイナンバーカードをお持ちでない人には、3月までに地方公共団体情報システム機構（J-LIS）からマイナンバーカードの申請書が届きます。役場

町民課または東郷・泊各支所でも申請書を取得できますので、ご相談ください。

#### ②マイナポイントを予約・申し込み

スマートフォンやパソコンからマイナポイントを予約後、ポイントをもらう決済サービスを選択して申し込みます。自宅でもできますが、難しい場合は役場町民課または東郷・泊各支所でも受け付けています。なお、役場窓口では申し込みできないものや、申し込みに関し別途事前手続きが必要な場合がありますので、決済事業者にご確認ください。

#### ③9月末までにチャージまたは買い物

■問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5304)

# 水道に関する届け出について

【問い合わせ】

役場建設水道課 (TEL 35-5328)

**次**のときは、速やかに役場建設水道課または東郷・泊各支所に届け出をしてください。

▼使用開始するとき（開栓手数料が必要）

▼使用中止するとき（閉栓手数料が必要）

※届け出がない場合は、実際に上下水道を使用していなくても基本料金をいただくこととなります。

▼所有者や使用者が変わるとき（名義変更）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入などが減少し、水道料金の支払い猶予を希望する人はご相談ください。



**令**和3年4月1日から、水道の使用を再開（開栓）または中止（閉栓）する場合に必要な開栓・閉栓の手数料を、以下のとおり改定します。適用時期は、令和3年4月1日以降の手続きにより、手数料を発行する納入通知書から適用します。

## ●開栓・閉栓手数料（消費税含む）

メーター口径による区分	改定前		改定後	
口径 25mm 以下 (13mm、20mm、25mm)	開栓	2,515 円	開栓	1,100 円
	閉栓	1,047 円	閉栓	1,100 円
口径 25mm を超える (40mm、50mm、75mm)	開栓	10,057 円	開栓	2,200 円
	閉栓	4,191 円	閉栓	2,200 円

**水**道料金・下水道使用料3月分（2月使用分）の納付期限および口座振替日は3月25日（木）です。

## まちづくり活動に取り組む団体を支援！

自主的・継続的にまちづくり活動を行う団体を支援します。令和3年度に実施予定の活動が対象です。詳細は町ホームページをご確認いただくか、役場企画課にお問い合わせください。

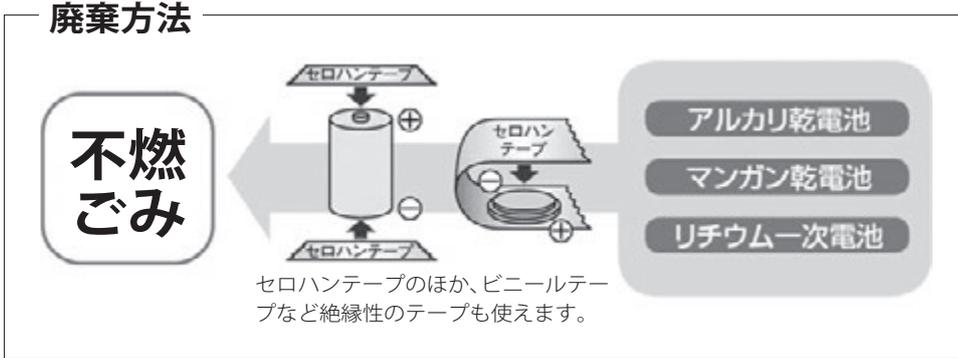


- 対象事業** 原則3年以上継続する新規事業のうち、まちの活性化が図られるソフト事業で①町民と行政との協働②まちづくりに関する調査・研究活動③地域・産業振興や福祉など、まちづくりの活性化を目的とする活動一のいずれかに該当するもの
- 最近の支援事業** ▽松崎名物「三八市」▽鬼嫁の里プロジェクト▽みんなの食堂ゆる

りんーなど

- 対象団体** 町内団体、県登録NPO法人、各区または旧地区公民館を単位とする団体
- 助成額** 事業費5万円以上の事業に対し、事業費の2分の1以内で上限20万円を最長3年間
- 申込期限** 3月26日（金）
- 問い合わせ** 役場企画課 (TEL 35-5304)

# 廃乾電池、リチウム電池類の適切な廃棄をお願いします



1月27日、ほうきリサイクルセンター粗大・不燃ごみ処理施設において、電池が原因とみられる発煙がありました。また令和2年11月26日には、同施設で小型充電式電池が原因とみられる火災が発生し、焼損した機器の修理期間中、不燃ごみの受け入れが中止となりました。

このような火災の発生やごみ収集の休止を未然に防ぐため、乾電池やリチウム電池類を廃棄する場合は、上図のようにそれぞれの電池の端子部分にテープを貼り、絶縁をして不燃ごみの収集日に出していただきますようお願いいたします。

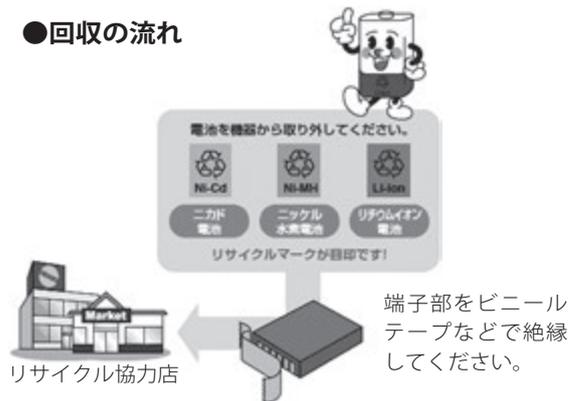
また小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）については、（一社）JBRCHホームページ

このような火災の発生やごみ収集の休止を未然に防ぐため、乾電池やリチウム電池類を廃棄する場合は、上図のようにそれぞれの電池の端子部分にテープを貼り、絶縁をして不燃ごみの収集日に出していただきますようお願いいたします。

ムページ内「協力店・協力自治体検索」([http://www.jbrcc.com/general/recycle\\_kensaku/](http://www.jbrcc.com/general/recycle_kensaku/))で紹介されているリサイクル協力店で回収を行うています。資源の有効活用のため、リサイクルにご協力いただきますようお願いいたします。

【各図出典元】  
（一社）電池工業会

## ●回収の流れ



【問い合わせ】  
役場町民課  
(Tel 35-5318)

## 引っ越しのシーズンです

# 住所が変わる場合は異動届をお忘れなく！

就職や進学などで住所が変わる場合は、役場町民課または東郷・泊各支所で住所異動の手続きを行ってください。手続きの際、本人確認を行いますので、マイナンバーカードや運転免許証などをお持ちください。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入する際にカードを窓口にご提出ください。なお、カード交付時に設定した暗証番号が必要です。

※3月下旬から4月上旬は、窓口の混雑

が予想されます。手続きに時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

■問い合わせ 役場町民課 (Tel 35-5319)

## 【届け出の種類】

届け出		届け出期間
転出届	町外に住所を移すとき	予定日前14日以内
転居届	町内で住所を変更したとき	実際に住所を移してから14日以内
転入届	町外から町内に住所を移したとき	実際に住所を移してから14日以内



# 町議会議員一般選挙立候補予定者説明会の開催

4月20日(火)告示、4月25日(日)執行(投・開票) 予定の町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局  
(役場総務課内 / Tel 35-3111)

- 日時 3月23日(火) 13時30分～
- 場所 役場講堂
- 被選挙権 町民として選挙権のある25歳以上の人
- 内容 ▽立候補届について  
▽選挙公営制度(令和2年12月施行)について

- 備考 当日は、必ずマスクの着用をお願いします。また新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限として立候補予定者1人につき2人まで(本人、代理人含む)の出席とさせていただきます。

## 投票立会人を募集します!

町選挙管理委員会では、投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を募集します。



- 応募資格 町内にお住まいで、18歳以上の選挙権のある人

- 応募方法 電話または役場総務課にお申し出ください。

- 募集期間 年間を通じて募集します。

- 投票立会人の義務 投票所で投票が公正に行われているかどうかを見届けることが主な業務です。また投票立会人には次の2種類があり、業務内容や条件などが異なります。

- ①投票日当日の立会人  
▼時間=6時30分～20時▼報酬=10,900円/日  
▼立会場所=いつも投票する投票所(選挙人名簿に登

- 録された投票所) ▼立ち会い人数=2人×投票所数

- ②期日前の投票立会人  
▼時間=8時20分～20時▼報酬=9,600円/日▼立会場所=役場▼立ち会い人数=2人×期日前投票数

- その他 応募された人については、いったん登録させていただき、選挙があるたびに登録者のご都合などを確認の上選任し、別途通知します。※応募者多数の場合または同一の政党その他の政治団体に属する人が複数の場合は、人数制限により調整させていただきます。

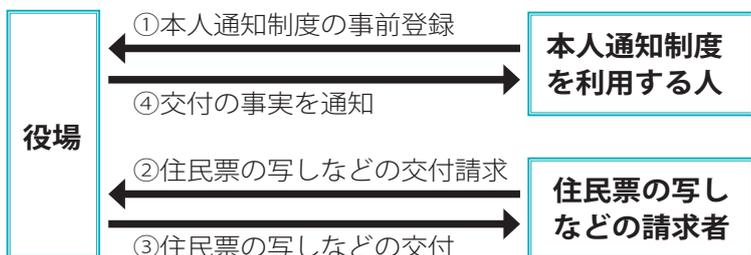
住民票の写しなどの不正請求を防止・早期発見

## 本人通知制度に登録しませんか

近年、住民票の写しなどを第三者が不正に請求する事案が発生しています。町では、不正請求の抑止と早期発見のため、住民票の写しなどが第三者に交付されたときに、その事実を本人に通知する「本人通知制度」を設けています。制度の利用には、事前に登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】  
役場町民課 (Tel 35-5319)

### 【本人通知制度の流れ】

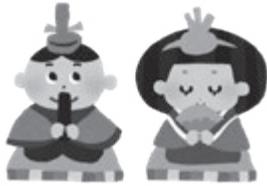


- 窓口 役場町民課および東郷・泊各支所
- 対象者 町に住民票または本籍がある人(除かれた人を含む)
- 登録期間 登録日から無期限
- 必要書類 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど)  
※登録申請書は、登録する人がご自身で記入してください。

## 手芸教室

～ネクタイでオリジナルネックレスを作ろう～

**日時** 3月12日(金) 9時～12時  
**場所** 中央公民館  
**講師** 岡本礼子さん  
**参加費** 300円  
**定員** 先着10人  
**持ち物** 裁縫道具  
 使わなくなったネクタイ  
**申込期限** 3月11日(木)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館



## ぶらっと春の 青谷へお出かけ

～歴史ヒストリーを訪ねる～

**日時** 3月17日(水)  
 9時～11時30分  
**行先** 青谷上寺地遺跡展示館  
 あおや郷土館 ほか  
 ※町マイクロバスが9時に出発します。  
**参加費** 無料  
**定員** 先着13人  
**申込期限** 3月10日(水)  
**申し込み・問い合わせ**  
 中央公民館泊分館

## ウォーキング教室

**日時** 3月26日(金) 9時～12時30分  
**コース** 羽合分館～めぐみのゆ公園  
 ※雨天の場合、ハワイアロハホールで運動教室  
**講師** 井勢天智さん  
 (ノルディックウォーキング指導者)  
**参加費** 無料  
 ※希望者には、教室終了後にお弁当を配布します。(1個500円)  
**定員** 12人  
**申込期限** 3月22日(月)  
**申し込み・問い合わせ**  
 中央公民館羽合分館

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)  
 中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)  
 中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

### ロビー展

【中央公民館】  
 ●小谷哲夫 写真展  
 3月2日(火)～3月30日(火)  
 【中央公民館羽合分館】  
 ●陶芸作品展  
 ～上神焼きの陶芸教室に参加して～  
 3月8日(月)～3月19日(金) 0  
 【中央公民館泊分館】  
 ●泊分館令和2年度年間事業風景写真展  
 3月4日(木)～3月26日(金)

### 今月の一句・一首 あやめ句会

水もよし陸もまたよし鴨日和	椋 誠一朗
波音とたはむれてゐる鴨の嘴	椋 則子
臘梅の華やぐ句座となりけり	中前 惇子
たゆたうて春待つ心湖にあり	長安 節子
九十の齡にうすく寒の紅	立木 弘子
目覚めれば軒のつららの十センチ	絹川喜久子
新雪に足跡残しポストへと	田中 治
底冷の朝の窓辺に落つ雫	足立 年子
穏やかに日射し溶け込む寒の湖	田中 恒代
初雀餌をひろいつつ膨れをり	福井 敏江
軒氷柱しづくなきまま暮れにけり	福羅加代子
雪掻いて摘み取る野菜みづみづし	足羽 敬子
水仙の香り満ちたる真夜の部屋	立木 文子
きらきらとぼたぼた奏つ雪霰	和田田鶴子
そぞろ来て春の日差しに迷ひ込む	山本 和子
天帝の日の斑搔き寄せ浮寝鳥	宮脇 典子

湯梨浜文芸

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)  
開館時間 / 10時～18時  
休館日 / 1日、8日、15日、22日、  
26日、29日

## おはなし会

- ① 職員による絵本の読み聞かせと簡単工作です。  
■日時 3月20日(土・祝)  
10時30分～11時  
■場所 羽合図書室
- ② 職員による絵本の読み聞かせです。  
■日時 3月27日(土)  
10時30分～11時  
■場所 町立図書館
- ③ 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせです。  
■日時 3月28日(日)  
10時30分～11時  
■場所 しおさいプラザとまり

## 3月の特集コーナー

### 【町立図書館】

**新生活特集** 4月から入園・入学・入社など生活環境が変わります。そんな新生活に関する本を集めました。

**韓国特集** 話題のK-POPや韓国文学などに関する本を紹介します。  
**話題・人気本特集**

本年度によく読まれた本や話題になった本をそろえました。

### 【羽合図書室】

#### インテリア特集

DIYやインテリアなど暮らしに関連する本を紹介します。

### 【しおさいプラザとまり】

#### 卒業&旅立ち特集

卒業そして新たな旅立ちに関する本を集めました。

## 本と雑誌のリサイクルフェア♪

保存期限の過ぎた雑誌などの無料配布を行います。

■場所 しおさいプラザとまり

■期間 3月6日(土)～14日(日)



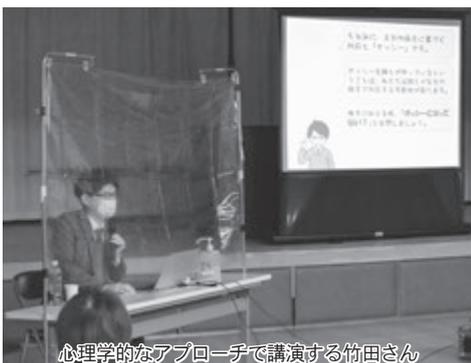
図書館職員が選ぶ  
今月の一冊



『半沢直樹 アルルカンと道化師』／池井戸潤

昨年はドラマで楽しめた半沢直樹。新刊でも楽しめます。時は大阪西支店、融資課長時代の半沢直樹。アルルカンと道化師というタイトルがどう関わるのかと思っていましたが、読んで納得です。大阪時代の悪代官?! 浅野、宝田もイヤミな役で健在。融資が吸収合併かを決めるのは銀行じゃない。敵も多いが味方も多い半沢直樹。やはり痛快です。

ストレスとの上手な付き合い方について考える「こころの健康づくり講演会」が2月2日、役場で開催されました。  
当日は、約30人の参加者を前に、鳥取大学大学院准教授の竹田伸也さんが講演。竹田さんは「ストレスをため込まないためには、頭で考えるのではなく、体の感覚で今の自分に起きていることを楽しむのが大切です」と、自身の心を満たすコツを参加者に伝えていました。



心理学的なアプローチで講演する竹田さん

## こころの健康づくり講演会を開催



表彰状を手にする絹見さん

絹見孝一郎さん(長江)がこのほど、農林業センサス指導員としての緻密な審査や的確な指導などがたたえられ、調査活動功労者として、農林水産大臣から表彰を受けました。  
受賞について、絹見さんは「長期にわたり活動を続けることができ、うれしく思います。今では生活の一部になっており、これからも調査活動に協力していければと思います」と喜びの言葉を述べられました。

## 長年にわたる活動が評価される 絹見さんに農林業センサス功労者表彰

# 共に生きる

～気づいてる？ 相手の気持ち 自分の言葉～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 35-5369)

## 防災意識と共に 人権意識を高めよう

2011年3月11日、14時46分、宮城県の三陸沖200㍎の海底を震源とするマグニチュード9.0の地震が東日本を襲いました。震源地に近い地域では、一瞬にして多くの家屋が崩壊し、大きな揺れから10分後、太平洋沿岸部に大津波が押し寄せ、津波警報が鳴り響く中、家屋が流される様子がテレビに映し出されました。

あれから10年がたちました。この10年の間に熊本地震や県中部地震のほか、各地で災害が発生して

います。

災害が起こった時には、さまざまな支援を必要とする人がおり、一部の人が他の人より多くの困難に苦しむ場面があるといわれています。ひとたび災害がおこると、多くの人が傷付き困難を感じるため、周りを顧みる余裕がなくなってしまう、一部の人が特に困難を我慢している状況が生まれることもあるかもしれません。

例えば、子どもや高齢者、体の不自由な人などは、避難の段階から支援が必要となる場合があります。また、視聴覚障がいのある人や外国人は、避難所でさまざまな情報を得ることが困難な場合があります。

普段から、私たち一人一人がさまざまな状況の人と共に生活していることを意識して行動していくことが、災害時にお互いに助け合っていくことになるのではないのでしょうか。



## 鎮守の森「社叢」

町では、国主神社（漆原）と松崎神社（松崎）の「社叢」を天然記念物として指定しています。

社叢とは、神社を囲むようにして存在した森林のことです。現代では、神が宿るのは本殿や拝殿などしめ縄の張られた社であり、それを囲むものが社叢であると理解されています。

しかし古来、日本人は自然の山や岩、木、海などにも神が宿ると信じ、自然そのものが神域として信仰の対象になっていました。社は、元々このような神域の場所に建立され、境内に神体としての神木や霊石なども見ることができず。

逆に、神社のために社叢がつけられた例もありますが、本来その地にあるべき植生に配慮し自然な鎮守の森らしくつくられていきます。従ってその森林植生は、その地域の本来の植生を残していると考えられます。周辺の自然が破壊されていることが多い現在では、かつてのその地域の自然を知るた

湯梨浜今昔物語

めの数少ない手掛かりとなることも多く、天然記念物として指定し保護をしているものもあります。

### ■国主神社の社叢

タブノキ、ケヤキ、ムクノキ、ヤブツバキ、スギ、ムクロジなどの巨木や老木を主体としています。社殿裏のタブノキは、目通りの周囲5・6㍎、樹高25㍎、樹齢は約500年と推定され、御神木としてあがめられています。神殿前のムクノキは、目通りの周囲4・7㍎、樹高25㍎、ケヤキは目通りの周囲3・8㍎、樹高25㍎で、共に樹齢は約250年とみられ、近在では珍しい巨木です。

### ■松崎神社の社叢

シイの木を主体としてタブノキなどの常緑広葉樹を加えたものとなっています。境内のスタジイは御神木で、目通りの周囲6㍎、樹高15㍎に達し、樹齢は約350年と推定されています。

町教育委員会

尾川 伸弘

## 固定資産の価格を3年ごとに見直し

# 令和3年度は評価替えの年です！

【問い合わせ】  
役場町民課 (Tel 35-3117)

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産（これらを「固定資産」といいます）の所有者に対し、固定資産の価格を基に課税する税金です。

評価替えとは、資産価格の変動に対応し評価額を適正な価格に見直すことです。本来であれば毎年評価替えを行いその結果を基に課税することが理想的といえますが、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要があることから、土地と家屋については原則3年ごとに評価替えを行う制度となっています。令和3年度固定資産税納税通知書（課税明細書）は、5月31日（月）に送付予定です。

### 【固定資産税 Q&A】

**Q** 家屋は年々老朽化していくのになぜ評価額は下がらないのですか？

**A** 物価変動の影響を受けるためです。

家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点において、その場所に新築すると仮定した場合に必要とされる建築費（再建築費）に、家屋の経過年数によって生ずる損耗の補正率を乗じて求めます。つまり、物価（建築費）が上昇すれば評価額が思ったよりも下がらないということがあります。また、建築から一定の年数が経過した古い家屋

は、損耗の補正率が下限値となり、評価額は下がりません。

**Q** 税額が高くなったのはなぜですか？

**A** 新築住宅や住宅用地に対する軽減が終了していることが考えられます。

新築住宅に対する軽減期間は、新築年の翌年度から3年間（認定長期優良住宅などは5年間）です。また住宅を壊したり、除去などの勧告を受けた空家がある土地については、住宅用地として認定されていないため、税額が高くなります。

## 進め！ 協力隊

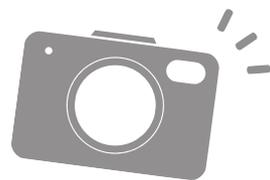
～地域おこし協力隊通信～  
vol.60



天女桜ガー  
デン（桜コミュ  
ニティー施設  
周辺）の天女  
桜が咲く季節  
となりました。

天女桜は3年前に記念植樹され、昨年3月末にはほぼ満開となりました。また昨年の5月から、町の緑化推進運動として町内各所で実施しましたコンテナガーデン教室も好評で、皆さまに喜んでいただき私自身も大変うれしく思っています。

さて、私事ではありますが、このたび2月28日を持ちまして地域おこし協力隊を退任いたしました。夢が実現した憧れの地での充実した2年間でした。町民の皆さま、ボランティアグループの皆さま、地域の皆さま、そして役場の皆さま、ご協力・ご支援いただき本当にありがとうございました。ご縁がありましたら、またお目にかかりたいと思います。湯梨浜町の発展と皆さまのご健勝をお祈り申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。



## 心の中の鬼、出て行け！ たじりこども園「節分の会」



飛んでくる豆を拾う園児たち

たじりこども園で2月3日、毎年恒例の「節分の会」が行われました。

今年は124年ぶりに、例年より1日早い2月2日が「節分の日」となりました。会では、田後神社の池田宮司が「心の中の意地悪な部分を『鬼』、楽しいことを『福』と言います。この1年間みんなが明るい気持ちになれるよう『鬼は外、福は内』と大きな声で言いましょう」と話されました。

その後行われた豆まきでは、先生たちが投げる豆を園児たちが夢中になって拾っていました。参加した園児たちは「心の『鬼』をやっつけることができました」「楽しいことがたくさんあるように、いっぱい豆を拾いました」と楽しそうに話していました。

## 有事の際の備えを万全に！ 東郷赤十字奉仕団研修会

東郷赤十字奉仕団が2月11日、災害発生時の対応を想定した研修会を開催しました。

当日は松崎自主防災会会長の速水敏人さんを講師にお招きし、「DIG」と呼ばれる「災害図上訓練」が行われました。これは、災害時の行動を事前にイメージすることで、いざという時に適切な行動が取れるようにするものです。団員たちは、コロナ禍における食品衛生や感染症対策などに触れながら、有事の対応に向けた取り組みを進めていました。



グループに分かれ話し合いをする団員たち



弾き方を教える生原さんと園児たち

## 楽器の魅力を感じたひととき ながせこども園「ビオラ体験会」

ながせこども園で2月10日、「ビオラ体験会」が行われました。

はじめに、講師であるビオラ奏者の生原幸太さんがとなりのトトロやドラえもんなどの曲を演奏。その後、小さなビオラを使った演奏体験が行われ、初めて触れる楽器に園児たちは大興奮の様子でした。

終了後、生原さんは「演奏は想像力を働かせることが大切です。子どもたちのそういった部分を刺激できる機会になればと思います」と話されました。

## 身近な魅力を体験しよう♪

### 東郷のお宝再発見 Part5

東郷池周辺の野鳥観察や足湯を楽しむ「東郷のお宝再発見 Part5」が2月13日に開催されました。

参加者たちは、双眼鏡を片手に中央公民館からめぐみのゆ公園までの道のりを歩きながら、漁師のおっちゃんこと中前雄一郎さんの案内の下、カモなどの冬鳥を中心に野鳥観察を楽しんでいました。



季節の野鳥を観察する参加者たち



消毒スタンドを囲む岩田倉吉店長（左）と宮脇正道町長

## 衛生的で使いやすさ抜群！

### 足踏み式消毒スタンドの寄贈

ネットヨタ鳥取株式会社が2月12日、足踏み式消毒スタンドを町に寄贈されました。

本品は、スタンドに消毒液ボトルを設置し足元にあるペダルを踏むことで、ボトルに触れることなく手指消毒を可能とするものです。

同社の岩田利雄倉吉店長は「地域の感染予防の環境づくりの一助として活用してください」と話されました。

## コロナ禍の生産者を応援！

### 生産者応援バレンタインキャンペーン

新型コロナウイルス感染拡大により消費が低迷する生産者を応援するため、湯梨浜まちづくり株式会社が1月22日から2月5日までの間「町生産者応援バレンタインキャンペーン」を実施しました。

同キャンペーンは、ゆるりん館で取り扱う特産品の詰め合わせをセットで販売し、消費活性化を促すもの。同館の生田隆館長は「コロナ禍で生産者は大変苦しい思いをしていると聞き、何かできることはないかと企画しました。地元にもおいしいものがあるんだと消費者の皆さんに知っていただければと思います」と話されました。



宮脇正道町長（左2）と商品のPRに訪れた生産者たち



寄贈されたレタスを食べる園児たち

## シャキシャキな食感に大満足♪

### 町内こども園に野菜を寄贈

廃校となった町内の小学校施設を利用し、野菜やキノコの栽培に取り組む㈱センコースクールファーム鳥取が1月27日、各こども園に「グリーンリーフレタス」約20kgを寄贈しました。

同社の大西毅昌代表取締役社長は「このレタスは無農薬・低細菌の安全な野菜です。コロナ禍で野菜の販売に影響が出ていますが、この機会にぜひ子どもたちに食べてほしいです」と話されました。

こども園では早速サラダなどに調理して提供され、「とてもおいしいです」と園児たちに大好評でした。

スマホで読める  
『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



## 募集

### 松崎駅前駐車場利用者

応募者多数の場合は、抽選により利用者を決定します。

募集区画数 66区画

利用料 月額1560円

(1区画当たり)

### 利用期間

4月1日～令和4年3月31日

申込期限 3月12日(金)

申し込み・問い合わせ 役場東郷支所 (Tel 3211111)

### 自衛官候補生

#### 受験資格

入隊予定月の初日時点で、18歳以上※33歳未満の人

※入隊予定月の翌月から起算して、3カ月到達する月の末日時点で33歳に達していない人です。

受付期間 年間を通じて受け付けています。

試験日 受付時にお知らせします。

### 入隊時期

別途お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

自衛隊倉吉地域事務所

(Tel 4713250)

### スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う4人以上の団体を対象として、活動中とその往復途上の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償するものです。詳しくは、ホームページ (https://www.sportsanzen.org) をご覧ください。

お問い合わせ スポーツ安全協会

鳥取県支部

(Tel 085712618724)

### 国税専門官

#### 受験資格

①平成3年4月2日から平成12年4月1日までの生まれの人②平成12年4月2日以降生まれの人で、大学を卒業した人および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人③人事院が②と同等の資格があると認める人

#### 採用予定数

人事院ホームページに掲載します。なお、採用予定数は変動することがありますので、最新情報は人事院ホームページをご確認ください。

#### 申し込み方法

原則、インターネット (http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html) で申し込みを行ってください。

### 役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く  
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

インターネット申し込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送または持参して申し込みを行ってください。

#### 受付期間

▽インターネットネット 3月26日(金) 9時～4月7日(水)

※4月7日までに申し込みデータを受信完了したものに限り

▽郵送または持参 3月26日(金)～3月29日(月)

※3月29日までの通信日付印有効

第1次試験について

▽試験日 6月6日(日)

▽試験地 松江市、岡山市、広島市

問い合わせ 広島国税局人事第二課試験研修係 (〒73018521 広島市中区上八丁堀6番地30、Tel 08212219211) またはお近くの税務署総務課

町軟式野球ナイターリーグ大会

参加チームを募集しますので、ぜひお申し込みください。「個々に参加したいがチームを組めない」などの場合はチームを紹介することもできますので、ご相談ください。大会要項、参加申込書は町ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

開催期間(予定) 4月14日(水)～10月下旬

会場 東郷運動公園 野球場

申込期限 4月2日(金)

申し込み・問い合わせ 町教育

## おしらせ

委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 3515368)

### 放置竹林対策講演会

申し込み不要、参加費は無料です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者はマスクの着用をお願いします。また参加者が多い場合は、入場を制限することがあります。

日時 3月20日(土・祝) 10時～12時

場所 中央公民館

内容

▽講演会「タケは資源か邪魔ものか？」(講師 町放置竹林対策協議会会長 山本福壽さん)

▽放置竹林対策協議会の最終報告(発表者 町放置竹林対策協議会事務局)

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 3515384)

### 確定申告期限の延長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、十分な申告期間を確保し、申告会場の混雑回避を図る観点から、所得税の申告期限が4月15日(木)まで延長となりました。3月16日(火)から4月15日(木)までに申告する場合は、倉吉税務署またはe-taxでの申告をお願いします。

問い合わせ 倉吉税務署 (Tel 2612721)

## 健康二次被害を防ぐために—

# 龍鳳閣に運動器具を新たに導入！

コロナ禍での外出自粛に伴う運動不足を解消し、身体機能の低下や認知症の進行などの健康二次被害を防止するため、3月1日(月)から、ゆアセス東郷龍鳳閣に運動器具(ランニングマシン)を新たに2台導入します。

適度に運動を行うことは、自己免疫力の向上や感染症予防にもつながります。新型コロナウイルスに負けない体づくりのためにぜひご利用ください。

### ■お問い合わせ

役場産業振興課 (35-5382)



導入予定の運動機器

## 終 活 講 演 会

これまでの自分の人生を振り返りながら、「もしもの時」に備えて「これからのこと」や「大切な人に伝えたいこと」などをエンディングノートに書き記してみませんか。

**日時** 3月19日(金)

13時30分～15時30分

※受け付けは13時からです。

**場所** 中央公民館

**講演** 「わたしの未来ノート  
大切な人に伝えたいこと」

**講師** 西川洋一さん(ほうむ合  
同事務所、行政書士・ファイ  
ナンシャルプランナー)

**参加費** 無料

**定員** 先着30人

**問い合わせ** 役場長寿福祉課  
(地域包括支援センター) (Tel  
3515378)

## スライムエイピアノを弾こう会

**期間** 3月23日(火)～27日(土)

9時～21時(予約制)

**場所** ハワイアロハホール

**参加料** 30分当たり500円

※町民は半額です。

**受け付け開始** 3月2日(火)

※各日9時～17時で休館日を除く

**申し込み方法** ハワイアロハ  
ホールで直接申し込みくださ  
い。受け付けは定員になり次  
第終了します。

**申し込み・問い合わせ**  
ハワイアロハホール  
(Tel 3515678)

## 献血にご協力を

400mlの献血を行います。終了15分前までにお越しください。服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では体温測定や手指消毒の実施にご協力願います。発熱が確認された人は、献血をお断りさせていただきますのでご了承ください。

**期日** 3月2日(火)

**場所・時間**  
▽中央公民館119時～10時  
▽役場113時30分～16時

**問い合わせ** 役場健康推進課  
(Tel 3515375)



## 協会けんぽ保険料率の変更

全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部の保険料率について、令和3年3月分(4月納付分)から次のとおり変更となりますので、ご理解をお願いします。

**保険料率(鳥取支部)**

(変更前) 9.99%

(変更後) 9.97%

**介護保険料率(全国一律)**

(変更前) 1.79%

(変更後) 1.80%

**備考** 40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険

料率が変わります。また賞与については、3月1日の支給分から変更後の保険料率が適用されます。

料率が変わります。また賞与については、3月1日の支給分から変更後の保険料率が適用されます。

## 農家相談会

町農業委員などが各種相談に応じます。当日は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しますが、体調の優れない人は参加をご遠慮ください。また来場の際は、マスクの着用をお願いします。

**期日** 3月18日(木) 9時～12時

**場所** 役場第3会議室(別館2階)

**相談内容** 農地貸借・売買、農地転用、農業者年金、耕作放棄地、担い手育成など

**問い合わせ** 町農業委員会事務局 (Tel 3515389)

**精神地域テイクア SMILEの会**

精神の病気を患っていた人や現在治療中の方が、仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「地域散策&作ってみよいな川柳」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。

**日時** 3月9日(火)

10時～11時30分

**場所** 中央公民館羽合分館

**参加費** 無料

**持ち物** 飲み物

※マスクの着用をお願いします。

**問い合わせ** 役場総合福祉課 (Tel 3515374)

## 家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

**日時** 3月24日(水) 10時～12時

**場所** 中央公民館羽合分館

**問い合わせ** 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 3515378)

※県認知症コールセンター(Tel 085913716611、10時～18時)もご利用ください。

## 泊支所耐震改修工事

役場泊支所は、今年10月に築50年を迎えますが、現在の支所機能を今後も継続していくことから、耐震性を確保するための補強工事を行います。また2階を、津波を想定した緊急避難場所(一時避難場所)として整備します。

**工事期間** 4月～10月

**備考** 窓口業務は通常どおり実施します。また工事期間中の臨時駐車場として、旧ごうぎん泊出張所などをご利用ください。

※工事に伴う通行規制あり

**問い合わせ** 役場泊支所 (Tel 3413111)



## 消費生活トラブル

### 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意!

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。消費者の自宅に電話をかけて「魚介類の産地を観光で訪れる人が減り、経営が苦しいので助けてほしい」などと消費者の関心を引き、強引な勧誘やうそを言って魚介類を購入させる手口が発生しています。話に不審な点があれば、相手と話し込まずにきっぱりと断りましょう。電話勧誘の場合は、クーリングオフができる場合もありますのでご相談ください。

**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

中部消費生活センター(倉吉交流プラザ/Tel 22-3000)

## 中部消費生活センター巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

**日時** 3月5日(金)、19日(金)

※いずれも8時30分～17時

**場所** 役場相談室3(別館1階)

**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5382)

# おしらせ

## 町議会 3月定例会

**会期** 3月5日(金)～22日(月)  
**日程** ▽5日(金) 提出議案  
 説明など▽8日(月) 一般  
 質問▽10日(水) 予算特別  
 委員会▽15日(月)、16日(火)  
 常任委員会▽18日(木) 議案審議・採決など  
**問い合わせ** 町議会事務局  
 (Tel 35-5341)

## 催しもの

### 温泉ウォーキング教室

**日時** 3月1日(月)～25日(木)  
 13時15分～14時15分  
 ※金土日・祝日を除きます。  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**参加費** 入館料が必要です。水着のレンタルは2000円です。  
**備考** 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。  
**問い合わせ** 役場健康推進課  
 (Tel 35-5375)

### 軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。気軽にお越しください。  
**日時** 3月18日(木)  
 19時30分～21時  
**場所** はわいトレーニングセンター  
**内容** ふらばぐるバレーボール

### スポーツ推進委員と歩こう会

**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課  
 (Tel 35-5368)  
**日時** 3月14日(日) 9時～  
**集合場所** 旧東郷中学校  
**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課  
 (Tel 35-5368)

### 運動教室

**注意事項** 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。  
 ▽体調の悪い人▽基礎疾患のある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▽感染が疑われる人が身近にいる人  
 ※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。  
**【つみたて貯筋運動とつごう教室】**  
**日時** 毎週水曜日14時～15時  
**場所** 羽衣会館  
**内容** 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど  
**定員** 15人  
**参加費** 500円

**【つみたて貯筋運動とまり教室】**  
**日時** 毎週木曜日10時～11時  
**場所** 泊体育館  
**内容** リズムウォーキング  
**参加費** 500円

### 【ココカラ運動教室】

※3月4日(木)は無料  
**問い合わせ** 役場健康推進課  
 (Tel 35-5375)  
**日時** 毎週火曜日19時30分～20時30分  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**内容** 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング  
**定員** 15人  
**参加費** 500円  
 ※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。  
**その他** 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。  
**問い合わせ** ゆアシス東郷龍鳳閣  
 (Tel 322-2622)

## そらだん

**【つみたて貯筋運動とつごう教室】**  
**日時** 毎週水曜日14時～15時  
**場所** 羽衣会館  
**内容** 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど  
**定員** 15人  
**参加費** 500円

**【つみたて貯筋運動とまり教室】**  
**日時** 毎週木曜日10時～11時  
**場所** 泊体育館  
**内容** リズムウォーキング  
**参加費** 500円

### ふれあい総合相談所

申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5390)  
**【心配ごと、行政、人権】**  
**日時** 3月9日(火) 13時～15時  
**場所** 中央公民館羽合分館  
**【土地財産】** ※予約が必要です。  
**日時** 3月10日(水) 13時～15時  
**場所** 中央公民館羽合分館  
**申し込み・問い合わせ**  
 町社会福祉協議会羽合支部  
 (Tel 35-2351)

### 健康相談日

生活習慣病予防や改善のための食事・運動について、気になることがある人は、お気軽にご相談ください。血圧・体組成・血管年齢測定、物忘れ相談、健診受診後の個別相談もお受けします。保健師や栄養士などの専門職と一緒に考えましょう。電話予約いただくともスムーズな相談が可能です。  
**日時** 3月25日(木)  
 13時30分～16時  
**場所** 役場相談室2 (別館1階)  
**問い合わせ** 役場健康推進課  
 (Tel 35-5375)

### 特設人権・行政相談所

**日時・場所**  
 ▽役場泊支所 3月16日(火)  
 ▽中央公民館 4月1日(木)  
 ※いずれも13時から15時です。  
**問い合わせ** 役場町民課  
 (Tel 35-5319)

## 広報ゆりはま掲載広告募集中

1号広告＝縦約5cm×横約18cm 月額20,000円  
 2号広告＝1号の2分の1 月額12,000円  
 3号広告＝1号の3分の1 月額7,000円

※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生活の向上に資するものなどに限り、広告の版にかかる責任および作成費用は広告主が負います。

【問合せ】役場企画課 (Tel 35-5305)



**ピアノお売り下さい!!**

**買取査定無料**

ピアノ買取がお問い合わせください。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください

**YAMAHA**  
**トミヤ楽器店** 0120-50-5103  
 〒682-0801 倉吉市宮川町185-24

## オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

## 子育て支援センター

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ぼかぼか広場のみの開所とします。また、参加は事前予約とし、午前・午後ともに5組までとします。予約は、子育て支援センター（TEL 080-1292310687）または役場子育て支援課（TEL 35-5324）にお問い合わせください。

## ぼかぼか広場（はわいこども園）

1日（月）26日（金）開所時間内  
 発育測定 手形手足アート  
 4日（日）10時～音楽リズム遊び  
 会場：文化会館  
 5日（金）9時30分～  
 キリン公園で遊ぼう（現地集合）  
 8日（月）9時30分～  
 離乳食のおはなし会  
 10日（水）9時30分～赤ちゃん広場  
 対象：2カ月～6カ月児  
 会場：羽衣会館

## 休日診療日

12日（日）9時30分～めぐみのゆ公園で遊ぼう（現地集合）  
 17日（水）10時～プレマ広場  
 対象：出産を控えた妊婦  
 会場：羽衣会館  
 19日（金）9時30分～東郷湖羽合臨海公園（浅津公園）で遊ぼう（現地集合）  
 23日（火）10時～誕生会  
 24日（水）9時30分～ハイハイ広場  
 対象：6カ月～12カ月児  
 会場：羽衣会館  
 26日（金）9時30分～ハイハイ広場  
 キリン公園で遊ぼう（現地集合）

【休日診療】  
 8時～翌朝8時（日・祝）  
 病院名と担当（内科・外科）  
 7日 厚生（内）・野島（外）  
 14日 垣田（内）・清水（外）  
 20日 藤井（内）・北岡（外）  
 21日 野島（内）・厚生（外）  
 28日 信生（内）・清水（外）

【休日急患診療】  
 内科・小児科（中部休日急患診療所）  
 9時～21時（日・祝）  
 歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）

## 東郷池透明度調査（1月）

（前年1月：130～160cm）

調査日	透明度
4日	140cm
14日	160cm
20日	160cm
27日	130cm

もっと身近で、  
 もっと豊かな東郷池へ

小児科（県立厚生病院）（日・祝）  
 ▼10時～13時15分 県中部地域の開業小児科医が当番制で診療  
 ▼17時15分～22時 県立厚生病院小児科医が診療

## おわびと訂正

『広報ゆりはま』2月号15ページ中「令和3年の区長さん」において、「はわい長瀬団地 奥田一通」「赤池 戸崎茂雄」としていましたが、正しくは「はわい長瀬団地 奥田一道」「赤池 戸崎茂雄」です。おわびして訂正します。

## 人の動き

1月31日現在（前月比）

人口	16,739人	(-1)
おとこ	8,025人	(-4)
おんな	8,714人	(+3)
世帯数	6,355戸	(-2)

## 交通事故

1月中まとめ（年間累計）

件数	1件	(1)
死者	0人	(0)
重傷者	0人	(0)
軽傷者	2人	(2)

## ごみの量

1月（前年同月比）

家庭ごみ 208.8ト（-34.9）

### ■搬出方法・収集日を守りましょう

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

### 【1月のごみ分別優秀集落】

泊1、泊3、泊4、泊6、漆原、福永、田畑二、高辻、国信、麻畑、三通田、佐美、長瀬東部、長瀬西部、赤池

## コミュニティ助成事業

### 白石区自治会が白石区公民館を建設

このほど、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、白石区自治会が白石区公民館を建設しました。

問い合わせ 役場企画課（TEL 35-5311）





**若本 恵治ちゃん**  
2歳おめでとう! だんだん男の子らしくなってきたけいちゃん! 毎日可愛い笑顔がありがう★  
H31.2.9生まれ (泊6)  
(修治さん・裕美さん)



**絹川 暖花ちゃん**  
祝2歳♥我が家の癒し系のはな! いっぱい食べて遊んで元気に大きくなあれ!  
H31.2.25生まれ (園)  
(拓也さん・葉々子さん)



**松田 じみなちゃん**  
3歳おめでとう★元氣いっぱい、明るいきみなちゃん! 大好きだよ〜♥  
H30.3.15生まれ (園)  
(李炳成さん・明子さん)

元氣いっぱい!!  
**ゆいはま**  
キッズ  
HAPPY BIRTHDAY!!  
**2・3**  
月生まれ



**松田 嘉藍ちゃん**  
1歳おめでとう! みんなに愛され、元気にすくすく育ててね★  
R2.3.17生まれ (園)  
(李炳成さん・明子さん)



**川上 紗幸ちゃん**  
1歳のお誕生日おめでとう! ささちゃんのお顔でみんなも笑顔です♥  
R2.3.24生まれ (上浅津)  
(暁幸さん・夢子さん)



**澤田 真穂ちゃん**  
祝1歳★好奇心旺盛な真穂ちゃん! お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に大きくなあれ!  
R2.3.3生まれ (浜)  
(裕司さん・恵美さん)



**赤坂 天晴ちゃん**  
元氣いっぱい、お宇大好き天晴くん! たくさんのお顔をありがとう! 1歳おめでとう★  
R2.3.31生まれ (白檀)  
(進也さん・由佳さん)

**満4歳までのお子さんの写真を募集**

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

**※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。**

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

**【4月生まれの締め切り】**  
3月10日(先着順)



**磯江 咲来ちゃん**  
3歳おめでとう! ご飯をたくさん食べてたくさん遊ぼうね★大好きだよ〜♥  
H30.3.6生まれ (国信)  
(聡太さん・香那さん)

**野菜を毎日 350g 食べよう! / 食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ**

**ハクサイとシイタケのクリームシチュー**

**■材料 (4人分)**  
ハクサイ…300g (芯と葉に分ける)、タマネギ…100g、シイタケ…25g、ニンジン…70g、ベーコン (塊) …100g、牛乳…200cc、生クリーム…100cc、水…300cc、コンソメ…7.5g、バター…10g、小麦粉…40g、塩・コショウ…適量

**■作り方**

- ①ハクサイは2cmにカット、タマネギはスライス、シイタケは1/6にカット、ニンジンは乱切り、ベーコンは1cm×3cm角に切る。
- ②バターでタマネギとベーコンをソテーし、しんなりしたら火を止め、小麦粉を加えさらに炒める。鍋を火から外し、牛乳150ccを少しずつ加え、小麦粉をなじませる。
- ③再び火に掛け、残りの牛乳・水・ハクサイの芯・ニンジン・シイタケ・コンソメを加え、煮込む。
- ④ハクサイの葉と生クリームを加えひと煮立ちさせ、塩・コショウで味を調える。

**■ワンポイントメモ**  
ハクサイは低カロリーで、煮るとかさが減るのでたくさん食べられ、野菜不足解消にもなります。食物繊維が豊富で、便秘予防に役立ちます。

**■問い合わせ** 役場健康推進課 (TEL 35-5375)



**町内の各種団体を紹介 Vol.11**



**町地域安全センター**

**【団体の紹介】**  
私たちは地域の安心安全のため、あいさつ運動などの声掛け活動や青色防犯パトロールによる地域の見回り活動、こども園における交通安全教室、高齢者施設における特殊詐欺被害防止講習などを行っています。

**【会長からのコメント】**  
日々の活動が認められ、昨年には県警察などから表彰も受けました。活動内容を充実させたいと思っておりますが、高齢化の影響で会員のなり手不足に困っています。一緒に頑張る仲間が増えると大変うれしいので、興味のある人はお気軽にお声掛けください。

**■問い合わせ** 役場総務課 (TEL 35-3115)

**くちぶね**

先日、北海道にいる知人A君と電話しているときに「おまえ、言葉がなまってる」と指摘されました。いやA君の方がなまってるよと軽く突っ込みを入れましたが、どうやら県外の人にとって鳥取の方言は聞き取りづらようです。ちなみに私が好きな方言は広島弁です。「じゃけん」「よしよん」など、口癖になる語尾に魅力を感じます。